

残業を減らして業績を上げる

～従業員満足度と採用力を高める働き方改革～

「働き方改革を行う理由」について深く理解したうえで、社内で協力を得ながら進めていくための工夫を学ぶことができるセミナーを開催します。

講師 (株)ワーク・ライフバランス

桜田 陽子 氏

親の介護、二児の子育て、夫の出向を同時に経験。仕事に家庭にと多忙を極めた自身の経験を活かし、クライアントが抱える悩みに共感しながら、本質的な改革へと導いている。
講演・研修での顧客満足度は平均90%以上を維持



日時

令和4年12月15日(木) 13:30～15:20

令和5年 1月20日(金) 10:00～11:50

(同じ内容のセミナーになります)

開催方法

オンライン(「Zoom」を使用)※申込み方法は裏面を参照

対象

企業の経営者・人事労務担当者など

**受講
無料**

概要

「働く時間を短くすると、業績が下がってしまうのではないか」という懸念を耳にすることがありますが、その一方で残業が減って業績が向上した企業があります。

既に目的のなくなった形骸化した仕事をやめて、本当に注力すべき仕事に集中できるようになる、というのもその要因の一つです。

働き方改革を通じて、組織の心理的安全性を高め、従業員のエンゲージメント(会社への愛着や満足度)を高めることで、さらに「短時間でよい仕事をする」従業員が増えます。関係の質の高いチームをつくると、さらに結果の質(業績)が向上するといった好循環を作ることができます。

人材不足による長時間労働の解消など、今取り組むべき働き方改革についてご説明します。

主な内容

1. 働き方改革がなぜ必要なのかを自身の言葉で話せるか
2. 働き方改革の成功の秘訣
(すべきこと/すべきでないことは何か)
3. 働き方改革における最新動向を事例を通じて学ぶ

問合せ先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班
TEL : 095-895-2714

申込み方法



左記QRコードまたは以下URLよりお申込みください。
申込み後、開催日の前日までにZoomのURLをメールで送付します。
URL : <http://eap.pref.nagasaki.lg.jp/kv2/?42000G00006798fNQ>

長崎県 働き方改革推進オンラインセミナー

検索

申込期限：12月15日開催→令和4年 12月13日(火)
1月20日開催→令和5年 1月17日(火)

※インターネットを使用できない場合は下記申込書によりFAXしてください

メール：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

FAX：095-895-2582

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

「残業を減らして業績を上げる セミナー」参加申込書

希望日程 希望する日程に☑	<input type="checkbox"/> 令和4年12月15日(木) <input type="checkbox"/> 令和5年 1月20日(金)
企業名	
企業所在地	
受講者名	
メールアドレス	
電話番号	

問合せ：長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 TEL 095-895-2714